

太田川河川事務所

記者発表 配布資料

記者発表資料
配付日時

平成28年4月4日
16時30分 配付

■ 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、広島市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害 に対する緊急事業の進捗状況について 緊急事業 3月末までに17基完了

国土交通省では、平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害により、特に著しい被害が生じた24渓流において、一昨年災害時に崩れて渓流に残っている不安定な土砂に対し安全性を確保する緊急事業（以下「緊急事業」）（※参考資料参照）として25基の砂防堰堤工事を進めています。

また、緊急事業が完了した後は、平成26年8月20日のような土砂災害が再び発生した場合にも安全を確保できるよう砂防堰堤の嵩上げや渓流保全工（水路工）などの施設の整備（以下「砂防事業」）（※参考資料参照）を、引き続き重点的に進め、平成31年度までの完了を予定しています。

緊急事業については、本年3月末現在の時点で、25基の砂防堰堤のうち、17基が完了しました。残る8基の緊急事業については、本年の6月末までに完了するよう事業を進めているところですが、そのうち3基については、用地境界が画定できない、あるいは土質状況が悪く設計の見直しが必要となったなどの理由により、その完了が6月末以降になる見込みです。（※各渓流の完了状況については添付図を参照ください。）

今後も、広島豪雨土砂災害対策の事業進捗については、逐次お知らせして参ります。

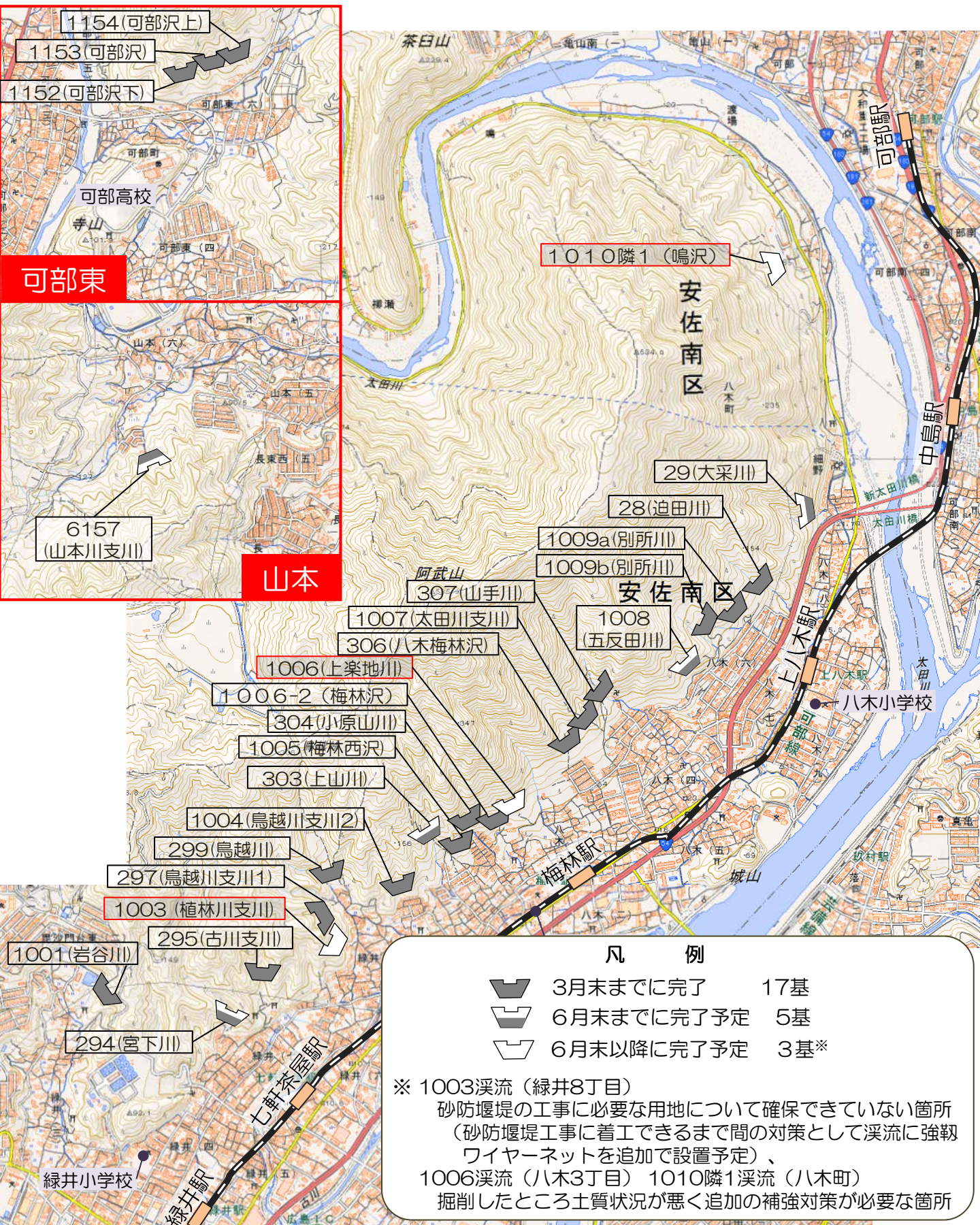
なお、広島市が実施している8.20豪雨災害被災地での避難準備情報等の暫定運用については、緊急事業の完了に伴い、順次終了する予定と聞いていることから、上記の事業進捗を含め、引き続き、広島市と情報共有を密にして参ります。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
TEL082-221-2436(代)

副 所 長 あおと せいじ ・ 建設専門官 かねこ ひでき
 青戸 生治 金子 秀樹

平成26年8月豪雨 緊急事業進捗状況と予定 (平成28年3月末)






可部東

山本

安佐南区

凡 例

-  3月末までに完了 17基
-  6月末までに完了予定 5基
-  6月末以降に完了予定 3基※

※ 1003 溪流 (緑井8丁目)
 砂防堰堤の工事に必要な用地について確保できていない箇所
 (砂防堰堤工事に着工できるまで間の対策として溪流に強靱
 ワイヤネットを追加で設置予定)、
 1006 溪流 (八木3丁目) 1010 隣1 溪流 (八木町)
 掘削したところ土質状況が悪く追加の補強対策が必要な箇所

緊急事業

参考資料

広島豪雨土砂災害により発生した不安定な土砂に対し、安全性を確保する砂防堰堤を整備

広島豪雨土砂災害により発生した不安定な土砂

砂防堰堤

砂防事業

広島豪雨土砂災害が再び起こった場合に発生する土砂に対し、安全性を確保するための砂防施設を整備

広島豪雨土砂災害が再び起こった場合に発生する土砂

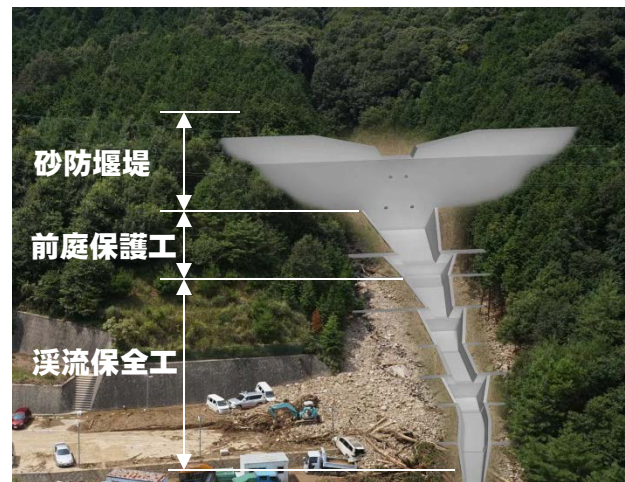
溪流保全工

前庭保護工

砂防堰堤

砂防施設

砂防堰堤：土石流の貯留や調節をするための施設。
前庭保護工：砂防堰堤からの落水等による洗掘破壊を防ぐ施設。
溪流保全工：溪流の侵食・崩壊などを防止する施設。



砂防施設完成イメージ